

確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和3年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(火)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(木)です。

期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅で申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。



【お問い合わせ先】 苫小牧税務署(自動音声でご案内します) 電話 0144-32-3165 詳しくはこちら

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴い、需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受ける中小・小規模事業者、個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金をご案内します。

なお、詳細につきましては、下記の相談窓口にお問い合わせ下さい。

1 給付対象

下記の要件を満たす中小法人・個人事業者が給付対象

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②令和3(2021)年11月から令和4(2022)年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30(2018)年11月から令和3(2021)年3月まで間の同じ月(基準月)の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

2 申請期間

令和4(2022)年1月31日(月)から5月31日(火)まで

3 給付額及び給付上限額

(給付額) 中小法人等 上限最大 250万円、個人事業者等 上限最大 50万円

※基準期間の売上高-対象月の売上高×5か月分(下表の区分を上限)

売上高 減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

(給付対象外の例)

- ①対象月の売上高が30%以上減少していても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない場合
- ②事業復活支援金の給付通知を受け取った方は、再度申請はできません。
- ③持続化給付金、家賃支援金、一時支援金又は月次支援金で不正受給を行った者
- ④公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者、政治団体、宗教法人

【お問い合わせ先】 事業復活支援金事務局 相談窓口 電話 0120-789-140 全日8:30~19:00

ホームページ <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

事業復活支援金

検索

未来へのかけ橋のグランドデザイン



北海道総合計画を

見直しました

(平成28～令和7年度)

道では、新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル化・脱炭素化の動きに対応するため、北海道総合計画を見直しました。

こうした重要課題への対応や北海道の強みを活かした政策を、道民の皆さんとともに進めてまいります。



【お問い合わせ先】

北海道総合政策部計画局計画推進課
電話 011-204-5630

自治会・町内会のみなさまへ

交通安全の旗の提供を行っています！

交通安全の旗の提供について

日高町交通安全推進協議会では、交通安全運動を促進するため、交通安全の旗の提供を行っています。通学路や交通量の多い場所などでご活用ください。

受取り方法について

役場住民生活課のほか、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課でも受け取れます。窓口でお申し付けください。

※在庫に限りがありますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

日高町役場 住民生活課
環境生活・アイヌ政策グループ
電話 01456-2-6182

「林家きく姫・林家木久蔵 姉弟会」 チケット代金の返金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和4年2月27日（日）に開催を予定していた公演を中止することとしました。

なお、既にチケットを購入いただいている方につきましては下記のとおり返金させていただきます。

チケット返金方法

購入されたチケットをご持参のうえ、門別総合町民センターまでお越しください。

※門別総合町民センター以外では返金できませんのでご了承ください。

返金期間

令和4年3月18日（金）まで

【お問い合わせ先】

日高町町民芸術文化鑑賞事業実行委員会事務局
(日高町教育委員会 社会教育課)
電話 01456-2-2451

「ニューイヤーコンサート2022」 公演延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和4年1月16日（日）に開催の公演を延期することとしました。

公演を楽しみにお待ちしております皆様にはご迷惑をお掛け致しました事、心よりお詫び申し上げます。

なお、上記公演は延期の日程を調整しております。決定次第、改めてご案内させていただきます。

お手持ちのチケットは払い戻し又は延期公演の入場の際に必要となりますので、大切に保管頂きますようお願い申し上げます。

1日でも早くこの事態が収拾される事を、心よりお祈り申し上げます。

【主催者】ひだかdeコンサート（後援：日高町）

【お問い合わせ先】

日高町教育委員会 社会教育課
電話 01456-2-2451